

支援事業・制度の概要

分 野	⑧学術・文化・スポーツ
活用する場面	VII「活動に必要な物品を整備などしたい」場面
事業・制度の名称	地域の伝統文化保存維持費用助成
趣 旨	地域の民俗芸能・伝統的生活技術を後世に残すために、これらの継承のための諸活動、とくに後継者育成に必要な技修得のための諸活動を支援します。
実施主体	文化団体、個人
支援対象事業	(1) 地域の民俗芸能の継承、後継者育成のための諸活動への助成 (2) 地域の伝統的生活技術の継承、後継者育成のための諸活動への助成
採択要件、補助要件	財団において内容を審査し、採択団体を決定 対象は後継者育成に必要な技能習得活動や道具整備等のための経費
補助率、補助限度額等	(1) 上限70万円 (2) 上限40万円
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	11月上旬 明治安田クオリティオブライフ文化財団から募集 1月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 3月中旬 県に決定通知(県から開催自治体に通知)
最近の実績	平成21年度(平成22年度事業) 申請2件 うち、採択1件 平成22年度(平成23年度事業) 申請2件 うち、採択1件 平成23年度(平成24年度事業) 申請4件 うち、採択1件 平成24年度(平成25年度事業) 申請3件 うち、採択1件
県の担当窓口	文化・スポーツ振興課 文化振興グループ TEL: 089-912-2972 FAX: 089-912-2969 E-mail: bunkasports@pref.ehime.jp
関係省庁、団体等	文化庁
関係URL	http://www.meijivasuda-gol-bunka.or.jp